第9回西日本スキー技術選手権大会開催要項

【主 催】 S.A.J.西日本ブロック協議会

【後 援】 西日本スキー指導員会

【主 管】 S.A.J.西日本ブロック協議会 教育部会

【会期】 2026年1月31日(土)

【会 場】 鳥取県「だいせんホワイトリゾート」

【現地本部】「山の宿 中の原ぎんれい」 鳥取県西伯郡大山町 144-3 TEL(0895)52-2516

【日 程】 1月30日(金) 13:00 役員集合①(本部)

17:00 受付(大山自治会館)(各県代表者のみ)

17:30 TCミーティング(大山自治会館)(各県代表者のみ)

1月31日(土) 7:00 役員集合②

9:20~ コートオープン

10:00~ 競技開始

14:00~ 競技終了(予定)

16:00~ リザルト配布(場所:中の原スキーセンター)

(各県代表者のみ)表彰式なし

※当日タイムスケジュールは天候や会場の状況により変更の可能性あり

※1月31日(土)16:40よりブロック会議(場所:中の原スキーセンター)

【競技種目】 1.大回り 2.小回り 3.総合斜面・総合滑降

【部 門】 レギュラーの部 満18歳以上、年齢制限なし(2026年4月1日現在)

(ただし、各予選会に出場して予選通過し、加盟団体長が認めたものについては、この限りではない。)

シニアの部 満 50 歳以上(2026 年 4 月 1 日現在)

ジュニアの部① 満9歳以上13歳未満(2026年4月1日現在)

ジュニアの部② 満13歳以上16歳未満(2026年4月1日現在)

ジュニアの部③ 満 16 歳以上 19 歳未満(2026 年 4 月1日現在)

※全日本スキー技術選手権大会出場希望者はレギュラーの部に申し込むこと。

【参加資格】 1 当該年度の SAJ 会員登録を行なっている者。

- 2 「SAJスキー補償制度」及び、スポーツ傷害保険、又はこれに準ずる傷害保険に加入 済みの者。
- 3 レギュラーの部、シニアの部:SAJ スキーバッジテスト1級を有しており、加盟団体長の 推薦を受けた者。

ジュニアの部:SAJ スキーバッジテスト2級以上、またはSAJ スキージニュアテスト1級を有する者。もしくはこれと同等の技術を有する者で、加盟団体長の推薦を受けた者。

4 部の併用申し込みは認めない。

【順位の決定】1 各種目の採点は、5審3採用とする。

2 総合成績の順位は、全種目の合計得点により決定する。

【表 彰】 1 総合成績により、レギュラー部は、男子 10 位、女子 6 位まで、その他の部は、 男子 6 位、女子 3 位までを表彰する。

2 種目別は男女とも1位を表彰する

【申込方法】 1 参加者は所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、参加料を振込し、下記申込先に申込む。

2 参加者が 18 歳未満の場合は、必ず保護者の承諾を得て、申込書の保護者承諾欄に記名捺印をすること

【申 込】

〒740-0018 山口県岩国市麻里布町六丁目 11-13 池田 章二 090-7377-0902 電子データ送付先:ike336760@gmail.com

【開催可否の決定】 積雪状況などによる開催可否の判断は、1月26日(日)正午に行い、翌27日(月)の午前中を 目途に各加盟団体の申込み責任者宛てにメール連絡するものとする。ただし、以降のやむを 得ない状況の変化により、急遽、開催を中止することもある。

【申込締切】 2026年1月9日(金)必着

【参加料】 レギュラーの部、シニアの部 5,000円 ジュニアの部 2,000円

【振 込 先】 山口銀行 大内支店 普通 6219399 山口県スキー連盟

【その他】

- 1. 積雪等の状況により、競技種目を変更することもある。
- 2. SAJ公式用品を使用のこと。
- 3. 万一、競技中に事故が発生した場合においても、応急処置は行うが総て本人の責任により処理する。
- 4. 第63回全日本スキー技術選手権大会への出場者は、本大会のレギュラーの部に出場した者をもって構成する。
- 5. 大会が中止の際は、理由の如何に問わず参加料の返金は行わない。
- 6. 参加者は少しでも体調が悪い場合は参加を見合わせること。
- 7. 主催者が当該参加者を体調不良と判断した場合は途中退席を指示する可能性がある。
- 8. 「事業開催中の画像や映像などの取扱いについて」を参照願います。

競技規則

西日本スキー技術選手権大会 競技規則

- 1. 競技者は種目別スタート地点に集合し、スタート審判のコールを受け応答しなければならない。大会 運営上、20人~30人集合しだい随時コールを開始する。
- 2. 競技者は前者の出発後、直ちにスタート地点に立ち出発のための準備をしなければならない。
- 3. 競技者はスタート審判の合図により出発しなければならない。スタート合図はフラッグで行い、視界の 悪いときはトランシーバーを利用する。直ちに出発しない場合は該当種目を棄権とする。
- 4. 競技コースの終点には停止ゾーンを設ける。ゾーンは4本のポールにより設定し、その区切りは色インク等により明示する。
- 5. 競技は示された停止ゾーン内で安全のために停止するものとする。ゴールは、両足スキーで終了する。
- 6. 競技中止について。大転倒等で中止するときは、ストック等の×印で連絡する。
- 7. <u>ヘルメット</u>は安全上必ず着用する。ウエアーは、ワンピースは禁止する。その他、公式用具を使用する 事。
- 競技種目が必要とする斜面については、その条件を満たせる設定を行う。
- 9. 競技各種目は、設定された条件や状況に適合した回転弧、スピードで行う。
- 10. 審判は5審3採用によって行う。
- 11. 競技斜面のインスペクション・整備については競技本部の指示に従い行う。選手・監督・コーチのみとする。ビブ・証明書を着用の事。
- 12. 抗議は、監督・コーチ・当該選手本人としゴール後ただちに審判長に申し出ること。<u>監督 1 名・コーチ 3 名以内</u>とし、受付時に届け出をして監督・コーチ証を受け取り、大会期間中着用する。
- 13. 競技会場の状況により競技コート・種目変更の可能性も有り得る。